

会議名	令和6年度第1回港区地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和6年7月29日(月)午後7時～午後8時20分
開催場所	港区役所9階 914・915会議室
委員	出席者 9名 和気会長、田中副会長、菰池委員、谷村委員、兼松委員、柏委員、川名委員、 古屋委員、青木委員 欠席者 2名 高木委員、高嶋委員
事務局	保健福祉支援部高齢者支援課、保健福祉支援部介護保険課
会議次第	1 開会 (1)高齢者支援課長挨拶 (2)委員の変更及び事務局紹介について 2 議題 (1)審議事項 令和5年度高齢者相談センター事業報告及び事業評価について(案) (2)報告事項 令和5年度高齢者相談センター地区地域ケア会議について (3)その他 3 連絡事項 4 閉会
配布資料	資料1 令和5年度 芝地区高齢者相談センター事業報告 資料1-2 令和5年度 麻布地区高齢者相談センター事業報告 資料1-3 令和5年度 赤坂地区高齢者相談センター事業報告 資料1-4 令和5年度 高輪地区高齢者相談センター事業報告 資料1-5 令和5年度 芝浦港南地区高齢者相談センター事業報告 資料2 令和5年度 事業評価の実施について 資料3 令和5年度 芝地区高齢者相談センター事業評価チェックシート(案) 資料3-2 令和5年度 麻布地区高齢者相談センター事業評価チェックシート(案) 資料3-3 令和5年度 赤坂地区高齢者相談センター事業評価チェックシート(案) 資料3-4 令和5年度 高輪地区高齢者相談センター事業評価チェックシート(案) 資料3-5 令和5年度 芝浦港南地区高齢者相談センター事業評価チェックシート(案) 資料4 令和5年度 高齢者相談センター地区地域ケア会議について 資料5 港区地域包括支援センター運営協議会設置要綱 資料6 港区地域包括支援センター運営協議会委員名簿

結果及び主要な発言等

	1 開会 (1)高齢者支援課長挨拶 (2)委員の変更及び事務局紹介について 令和6年4月1日付けで一般社団法人港区介護事業者連絡協議会からの推薦委員が、享保委員から川名委員に変更された。 2 議題 (1)審議事項 令和5年度高齢者相談センター事業報告及び事業評価について(案) (各高齢者相談センターから、資料1から1-5に基づき事業報告。)
和気会長	郵便の誤送付やFAXの誤送信は、昭和の時代を見ている気がする。黒塗りをせず誤ったところにそのまま送ると、受取人にすべての内容が分かってしまう。今は、パスワードをかけて電子メールの添付ファイルで送ることが主流だが、区では問題ないか。また、どのように考えているか。
事務局	介護認定関係は、これまでFAXでやりとりをしていたが、高齢者相談センターに協力してもらい、FAXをしないことに今年度切り換えた。
和気会長	FAXに代わる他の方法は、どのようなものがあるか教えて欲しい。
事務局	港区大容量ファイル交換サービス(ファイル無害化サービス)を用い、個人情報のやりとりをしている。
芝浦港南地区高齢者相談センター	FAXの誤送信は、芝浦港南地区高齢者相談センターで発生した。要支援1・2の事業対象者のヘルパー派遣、デイサービス、訪問看護などの利用希望の際に、事業所が基本情報の送付を希望する。原則FAXはせず、個人情報をやむを得ず送る場合や緊急の際は黒塗りして送ることを徹底していた。しかし、採用されたばかりの職員の認識不足で、個人情報を黒塗りせず且つ送り先を誤り、個人情報が流出した事態が発生した。介護事業所は、メールよりもFAXが多く、FAX自体を全面的に行わないことは現状難しい。極力FAXは送らず、手渡しもしくは郵送としている。郵送の場合は、封筒の宛名と内容物が合っているか職員2名以上で確認を行い、誤送信誤発送を防ぐ対策を取っている。
和気会長	FAXを、やめることは難しいか。
事務局	現状、困難である。
和気会長	リスクマネジメントで、ダブルチェック・トリプルチェックしていくしかないか。
麻布地区高齢者相談センター	事業所との連絡は、ほぼFAXがメインでメールでは行っていない。メールのやり取りも厳密には個人情報を送付していけないルールになっている。介護事業所自体は、FAXがメインなのが現実。

和気会長	昭和初期の感じがしないでもないが、それが連絡の手段であれば、簡単には変えられないことが分かった。厚生労働省も、現在もFAXを使用している。また、メールが良いとは言い切れない。なぜならメールは、気楽に送信できるため、大量のデータを受信することになる。一長一短はあるが、FAXの誤送信やプライバシーの流出には注意する必要がある。
青木委員	各地区でネットワークの構築事業を行っていて、10年ほど前にネットワークの状況を各高齢者相談センターが図表にしていた。新しくネットワークに入った自主活動グループ、新たな事業、関係機関などが明記されていて、とても分かりやすかった。いつの間にか各地区における図表がなくなっていて、なぜ辞めてしまったのか疑問に思っていた。区から、中止の指示をしたのか。
和気会長	ソシオグラムのように図になっていた時代があって、それぞれの地区の関係構造が一目瞭然だった。ある時から、図表が資料として出てこなくなった。
青木委員	一つの地区が出てこないのではなく、全地区が一斉にやめたので出してはいけない図表だったのか、実際のところはよく分からない。 介護予防は自主活動グループが多くある。「この地域は、どこの自主活動グループと連携を取っているのか」が全て分かり、連絡がしやすかった。それが、出てこなくなったことが疑問だった。
麻布地区高齢者相談センター	10数年前、そのような図表を運営協議会で出していた。高齢者相談センターは、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーがおり、関係機関を含め、相互関係を図式化していた。いつから無くなったのか分からないが「あった」という事実しか言えない。
和気会長	引き継ぎをする時のどこかで、「出さなくてもいい」というような形になったかもしれないが、昔はそのような図表があり分かりやすかった。出さなくなったからいけないわけではないが、見える化を行い関係構造がそれぞれの地区で見えると「こういうところに働きかけた方がいい」などと分かる。
古屋委員	当時は、どちらで作っていたのか。
麻布地区高齢者相談センター	高齢者相談センターで作っていた。 自主グループが多い地域と多くない地域など作るのが大変だった。
事務局	ネットワークの構築は重要な取組のため、資料がないからといってネットワークの構築が進んでいないとは思っていないが、どのような経緯で「図表(資料)がなくなったのか」分かる範囲で確認する。各地区の図表は高齢者相談センターで作成しているが、責任は事務局にあるため、各センターの意見を聞きながら事務局で整理する。
谷村委員	芝地区高齢者相談センターの「救急医療情報キット」とは、どのようなものなのか。
芝地区高齢者相談センター	「救急医療情報キット」とは、筒の中に基本情報や処方薬の情報が入っている。筒は冷蔵庫の中にあるため、2つのマグネットを冷蔵庫と玄関の内側に貼っておくと、救急隊は救急情報の筒があることが分かる仕組みになっている。家に入った時に筒の中の情報を見て、緊急連絡先、基礎疾患、薬の情報を確認することができ、素早い対応に繋げることができるというものである。

	(事務局から、資料2及び資料3から3－5に基づき説明。)
和気会長	資料3などの事業評価で、C評価は至急の改善が必要だが、B評価も散見される。項目7の運営体制に、B評価の高齢者相談センターがあるため、しっかり区がサポートし、標準化することを心がけて欲しい。 最後に、事務局案を運営協議会の最終案として決定したいと思うが、承認いただける委員は拍手をお願いする。 (委員一同拍手) (2)報告事項 令和5年度高齢者相談センター地区地域ケア会議について (事務局から、資料4に基づき報告。)
柏委員	令和5年度は、各地区の高齢者相談センターと薬剤師会と共同で、地域ケア会議を開催した。算定のために会議に出席したいという大手のチェーン等も多くいるため、薬剤師会としても大変苦慮している。地域住民のための地域ケア会議ということを念頭に置いていきたい。
古屋委員	前年度までは報告がもっと詳しい内容だったが、今回のまとめ方に変更したのは、会議の公開と関係するのか。
事務局	令和5年度の年間報告であったため、概要を示したもの。2回目以降の協議会では、今年度の事業報告となるため、詳細を示す予定である。
古屋委員	資料5の第5条に「公開することが適当でないと認めるときは、会議を非公開とすることができ」とあるが、例えば、資料4に「詳しい情報は別紙とする」というような形として、別紙については非公開とすることを本協議会で決定をすれば良いのではないかな。是非、詳しい情報を本協議会で報告して欲しい。
事務局	例年7月に行う第1回協議会は前年度の概要ということで、一昨年もこのような形で、概要を提示した。第2回や第3回では、各高齢者相談センターが、いろいろと苦労しながら日々取り組んでいるため、実情が分かるような形で資料をまとめる。会議の公開・非公開は、委員の皆様にご相談しながら、伝えたいことが伝わるように、まとめていきたいと思っている。
和気会長	第2回、第3回に資料を出すか・出さないかは、この場で決議した方が良いのではないかな。出席委員の過半数の同意を得て会議を非公開とするのであれば、資料も同様の対応なのか。
事務局	これまで年齢等を示して事例説明をしてきたが、例えば麻布地区の「ごみ屋敷問題」はどういう事例なのか質疑の中でやり取りが生じると思う。その時に、それを聞いている傍聴者が「この方はどこの人かな、麻布地区かな」と推定される可能性も十分あり得ると思う。そのため、事務局は積極的に会議を公開すべき立場ではあるものの、一方で守るべき情報があり、この第5条がある。 改めて、会議の公開・非公開については、会長に相談をしたいと考えている。

古屋委員	資料が完成してから会議の場で判断して欲しいということか。
和気会長	傍聴人に退出をお願いすることは困難である。失礼であり、言われた方は気分が良くない。
古屋委員	「プライバシーの部分は非公開のため、本日は非公開の可能性がある。」との前提で始めるしかない。
事務局	会議の公開・非公開については、会長に相談した上で事前に委員の皆様を確認をしたいと思う。
和気会長	詳細な資料が出てきたら大体のことは分かると思う。そのため、傍聴の退席や資料の回収を考えないといけないと思う。 そのほか、複合的な問題など複雑な事例が増加しているはずなので、その対応という点で、地域ケア会議の参加者は、しっかり考える必要がある。どのようなところに参加をお願いするのかは考えたほうが良いと思う。例えば、医師は9人しか参加していないが、精神疾患が疑われる案件は、医学的な見地からアドバイスが必要だと考える。民生委員も9人と少ないが、民生委員は守秘義務があるため、声をかけても全然おかしくないと思う。
田中副会長	騒音問題やごみ屋敷等の対応が求められるが、解決が困難な事例が多い。最近も、そのような事例があったため、このような場で話し合いができると良い。
和気会長	各高齢者相談センターには、区が音頭を取って働きかけて欲しい。
	(3)その他 なし
	3 連絡事項 (事務局から、今後のスケジュールについて確認。) 第2回協議会の開催日程は、11月15日(金)に決定し、場所は後日連絡することになった。
	4 閉会